

インフルエンザ及びインフルエンザ様疾患による出席停止について

向寒の候、保護者のみなさまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃は、本校教育推進のためにご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。
さて、今年度もかぜやインフルエンザが流行する季節となりました。インフルエンザは、感染症予防法に定められた感染症です。本来、感染症は医師の診断により「証明書」を学校に提出いただき、出席停止の措置をとっています。しかし、インフルエンザは集団での感染力が強く、罹患してから発症するまでの潜伏期間が短いため、流行期は学校医に相談し流行期間を決め、医師の「証明書」がなくても、保護者の方が下の用紙に記入し報告いただければ、出席停止扱いとします。
今年度は、高穂中学校区で11月21日(木)から流行期間に入りましたので、下記の注意事項に従い、医師に「インフルエンザ」「インフルエンザ様疾患」と診断されましたら、報告書を提出してください。

記

- 1. 流行期間 令和元年11月21日(木)から本年度の流行期が終了するまで
 - 2. 報告書提出 医師の診察を受け、インフルエンザ・インフルエンザ様疾患と診断された場合
 - 3. 記入上注意 保護者の方がペン又はボールペンで記入。訂正が必要な時は、訂正箇所を二重線で消し押印し、訂正する数字等を記入してください。(修正ペン等は使わないでください)
 - 4. 報告書提出日 おさんが医師の診察を受け、治癒又は人にうつらない時期になったことの判断があった後に保護者の方が記入され、再登校の朝、担任に提出してください。
- *その他の感染症 風疹・流行性耳下腺炎・水痘及び感染性胃腸炎等は「証明書(医師証明)」が必要です。
*出席停止期間 発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで。症状が出ている場合、医師の登校許可が出るまで登校を控え、学校での蔓延防止にご協力ください。
*インフルエンザ及びインフルエンザ様疾患による報告書が再度必要な場合は、志津南小学校Webページからダウンロードしていただくか、担任まで、その旨をお知らせください。

..... き り と り

インフルエンザ及びインフルエンザ様疾患報告書

草津市立志津南小学校校長 様

年 組 児童氏名

症状出現	発熱 . 度 が、 月 日 時頃 から出ました。
受診	月 日に、 医院・病院 を受診。
診断名	インフルエンザ(型) ・ インフルエンザ様疾患 と診断され、
医師の指示	月 日から 月 日まで、学校に登校しないよう言われました。

記入日 令和 年 月 日 保護者氏名